

## 「第4回 那賀川学識者会議」の開催について

### －那賀川水系河川整備計画の再点検について－

国土交通省四国地方整備局及び徳島県では、平成19年6月に「那賀川水系河川整備計画」（以下「整備計画」という）を策定し、鋭意、河川整備を進めています。



平成26年1月31日には「第3回那賀川学識者会議（以下、第3回会議という）」を開催し、地震・津波対策等について整備計画の変更が必要とのご意見をいただき、変更に向けた検討を進めてきました。

一方、平成26年8月の台風11号洪水では、基準地点古庄観測所において整備計画の目標流量である戦後最大規模の9,000m<sup>3</sup>/sを上回る9,500m<sup>3</sup>/s（速報値）の流量が確認され、広範囲にわたる深刻な浸水被害も発生しました。



このため、台風11号の洪水規模や被害の状況を踏まえた整備計画の再点検を行うとともに、今後の進め方についてご意見を伺うため、9月29日に「第4回那賀川学識者会議（以下、第4回会議という）」を開催しました。

第4回会議では、第3回会議及び台風11号洪水の概要や課題の報告と合わせて、整備計画の今後の進め方を説明させていただき、学識者からのご意見を伺いました。



第4回会議で頂いたご意見は、以下の通りです。

- ・ 第3回会議における課題の早期解決のため、地震・津波対策の追加、宮ヶ谷川改修方式変更に係る整備計画の部分変更の先行実施を了承。
- ・ 台風11号洪水対応への調査・分析を並行して早急に行い、整備計画変更も視野に入れた対応方針の検討を行ってほしい。
- ・ 対応方針の検討にあたっては、委員の意見を聴きながら進めてほしい。
- ・ 委員の理解を深めていくためにも、現地視察を計画してほしい。

これらのご意見を踏まえ、第3回会議での課題の早期解消を図るため、地震・津波対策の追加及び宮ヶ谷川改修方式の変更を主な内容とした、「那賀川水系河川整備計画（変更素案）」を作成し、10月7日に公表、10月8日～11月7日の間でパブリックコメントによる変更素案への幅広いご意見をいただきながら、検討を進めていきます。